

第3回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成 25 年 6 月 26 日 (水) 午後 2 時 30 分

ところ 京都府医師会館 2F 212・213 会議室

△森会長挨拶

冒頭、森府医会長は、尖閣諸島をめぐる鳩山元首相の発言に対し「近隣諸国との状況を考えれば軽々な発言が日本の国益を損ねることは明白である」と強く非難し、健全な野党が育たないと日本の民主主義は衰退に導かれると憂慮を示した。

続いて日医代議員会で日本医学会の法人化や総合診療医問題について個人質問に立ち、「大きな変化を示していく社会の中で、日医は自浄作用をしっかりと発揮し、日本で唯一の医療・学術を代表する団体であることをしっかりと提言すべき。そのためには会長はじめ執行部が決意を示さなければならない」と提言したことを報告。これらの議論に決着がつかなければ 2015 年にオール関西で取り組む「第 29 回日本医学会総会」の開催も危ぶまれるとして、今後の議論を注視していく意向を示した。

最後に、16 日に行われた府医定時代議員会で代議員の承認を得て、新執行部が発足したことを報告。各地区医に改めて協力を求め挨拶を締めくくった。

△報告ならびに協議事項

1. 地区医師会との懇談会について（濱島理事）

地 区	と き	と ころ
綴喜	7月6日(土)午後2時30分	京田辺商工会 CIK ビル
東山	7月12日(金)午後2時30分	ウェスティン都ホテル
伏見	7月22日(月)午後2時	伏見医師会館
宇治久世	9月11日(水)午後2時30分	うじ安心館
下京西部	9月18日(水)午後2時	下京西部医師会事務所
与謝・北丹	9月21日(土)午後3時10分	吉翠苑(峰山町)
下京東部	10月9日(水)午後2時	ホテル日航プリンセス京都
綾部	10月12日(土)午後4時40分	萬屋
西京	10月15日(火)午後2時	ホテル京都エミナース
左京	10月19日(土)未定	未定
中京西部	10月28日(月)午後2時30分	京都府医師会館
京都北	10月30日(水)午後2時	京都ブライトンホテル
相楽	11月16日(土)午後4時	ホテルフジタ奈良
乙訓	11月18日(月)午後2時	乙訓医師会
上京東部	11月20日(水)午後2時	丸太町東洋亭
福知山	12月21日(土)午後4時	福知山市中央保健福祉センター
亀岡・船井	1月11日(土)午後3時	ギャラリーかめおか
山科	1月18日(土)午後3時30分	京都ホテルオークラ

現在上記の 20 地区の開催が決定していることを報告。未だ決まっていない地区におかれては、出来るだけ早く希望の開催日を調整していただくよう依頼した。

2. 最近の中央情勢について（城守理事）

平成 25 年 5 月下旬から平成 25 年 6 月中旬にかけての社会・医療保険状況について、日医綱領の採択や医療事故調創設の議論を中心に説明した。

3. 感染症対策関連について（藤田理事）

(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法について

特措法に基づき、京都府で行動計画策定の最終段階に入っており、各市町村でも行動計画を作らなければならないこと、日医・府医、府内 31 病院でも指定公共医療機関として指定された場合には今後業務計画を策定する必要があることを報告。市町村の行動計画の中で、ワクチンの集団的接種に際しては各地区医に協力依頼がある可能性を示唆し、留意いただくよう依頼した。

(2) 感染症法に基づく結核に関する届出について

・結核定期健康診断の実施および報告について

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、医療機関の長は従事者に対し毎年度結核定期健康診断を行うことおよび、保健所長への報告を行うことが定められていることを改めて示した上で、京都市が提出勧奨のため、京都市内の医療機関のみを対象として保健センターでのレントゲン撮影に協力することを報告した。

・結核患者の届出について

上記法律により、医師は結核と診断した時は直ちに、また、結核患者が入院した時または退院した時は 7 日以内に届け出ることが義務付けられていることを改めて周知し、遅滞なく届け出ていただくよう依頼した。

(3) ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について

HPV ワクチンの積極的接種勧奨を差し控えるよう厚労省から勧告が出されたことについて、「積極的勧奨の差し控え」とは、自治体が接種時期の個別はがきの送付等、様々な媒体を通じて「積極的に接種を呼びかけることをしないことだ」と説明。一方で予防接種事業自体は行政の責務であるため、市町村はホームページなどで予防接種の実施については広報し、希望者への接種機会は確保することを報告。積極的接種勧奨については国民に適切な情報提供ができるまで控えることとしており、副反応症例の調査と専門家による評価を行ったうえで、改めて再開を判断することを報告した。また、積極的な接種勧奨差し控えによって、各医療機関で持っているワクチン在庫の問題が出てくることを京都府と京都市に伝えているとして、再開の見込みと、在庫について交渉していくことを報告した。

(4) 風しんワクチン接種緊急対策事業について

風しんワクチンの成人に対する任意接種について、関東圏や、府下でも京田辺市等では補助が始められており、京都市でも 7 月 1 日から補助が始まることを報告した。その上で、風しんワクチンの任意予防接種者数については、5 月に急激に増加していることから、府医が懸念していた通りワクチン不足が起これつつあり、医療機関がワクチンを入手しようにも卸業者で制限がかかっている状況を説明。一方でワクチンの季節的変動をみれば、夏～秋にかけては一

且需要量が下がることから、ワクチンも足りる可能性があるとの見通しを示した。

(5) 広域予防接種について

他の市町村から患者さんが予防接種を受けに来られた場合に、国保連請求方式を用いて「府民が府内どこでも行った先で予防接種が受けられる」という方針で進めている制度であることを再度紹介。ただし、医療機関の所属する地区内（市町村）の患者さんについては、従来通り各市町村と地区医師会で決めた請求方式で請求することを説明し、誤解のないよう周知を依頼した。

(6) 京都市高齢者インフルエンザの接種料金の変更について

平成 25 年度から京都市の高齢者インフルエンザ予防接種料金が所得に応じて 2,000 円、1,500 円、1,000 円、無料の 4 種類に細分化されることを紹介。接種料金の減免には事前に保健センターや区役所で手続きをする必要があり、高齢者がどの程度手続きを行うか読めず、また医療機関にとっても「請求が煩雑になる可能性がある」との懸念を示しながらも、接種料金変更への協力を求めた。

4. 「医師と多職種との連携に関するアンケート調査」へのご回答のお願いについて

(関理事)

京都府では平成 23 年度から「京都式地域包括ケアシステム」を構築、推進しているが、システム運用のカギとなる医師の在宅医療・多職種協働への認識を把握することが、これら実践を更に推進する上で極めて重要と考えていることを紹介。京大と共同で、府医 A 会員を対象に「在宅医療」及び「医療における多職種連携」に関する取り組みへのアンケート調査を実施することを報告し、多数の医師への協力を求めた。

5. 第 1 回医療安全講演会について（大坪理事）

7 月 20 日（土）に平成 25 年度の第 1 回医療安全講演会を開催することを紹介し、職種を問わず多数の参加を呼びかけた。また、本講習会は「医療に係る安全管理のための職員研修」指定講習会のため、受講された医療機関は修了証が発行されることも合わせて説明し、7 月 17 日（水）までに参加申し込みしていただくよう依頼した。（京都医報 2013 年 7 月 1 日号（No. 2008）付録参照）

6. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

7 月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、積極的な参加を呼びかけた。

7. 第 39 回京都医学会について（小野理事）

9 月 29 日（日）に「第 39 回京都医学会」を開催することを紹介し、会員各位の積極的な参加と一般演題への応募を呼びかけた。（京都医報 2013 年 5 月 15 日号（No. 2005）付録参照）